

自然災害等発生時の対応について

横須賀市立大塚台小学校
校長 関口 満

横須賀市立学校では、台風の接近などによって、風水害等が発生したり予想されたりする場合や、大地震が発生した場合、また横須賀市を含む地域にJアラートによる「発射情報」が発報された場合の対応を次のように定めております。各家庭でご承知いただくとともに、その対応について、ご理解ご協力いただくようお願いいたします。

1 登校前に「暴風警報」または「特別警報」が発表された場合

「神奈川県全域」「神奈川県東部」「三浦半島」「横須賀市」のいずれかの地域に、午前6時の時点で「暴風警報」または「特別警報」が発表中、または、当日の午前6時以降午前8時20分までの間に「暴風警報」または「特別警報」が新たに発表された場合、自動的に臨時休校となります。

ただし、臨時休校のお問い合わせには、状況によってはお答えできない場合がありますので、気象情報等を随時ご確認ください。

2 保護者の判断による登校見合わせ

「暴風警報」または「特別警報」が発表されていなくても、児童の登校の安全確保が難しいと保護者が判断した場合には、登校の見合わせも可能です。(欠席扱いにはなりません)

学校への連絡は、マチコミでの欠席連絡をしていただくか、7時45分以降に電話をしてくださるようご協力をお願いいたします。

3 登校後に「暴風警報」または「特別警報」が発表された場合

児童が登校した後で、「暴風警報」または「特別警報」が発表された場合は、安全確保のため学校に待機します。下校時刻を過ぎても警報が継続している場合は、原則、引き取り下校を実施します。その場合には、マチコミメールまたはホームページでお知らせいたします。

4 登校後に大地震が起きた場合

(1) 震度5強以上の地震が起きた場合は、被災状況に関係なく引き取り下校となります。

(2) 震度に関係なく、次の①～④のいずれかの状況が生じている場合は、引き取り下校となります。

①学区において停電が継続している場合

②津波警報が発令されている場合

③学区に建物の倒壊、道路の寸断がある場合

(3) 引き取り下校の場合には、マチコミメールまたはホームページでお知らせいたします。

5 登校前に「アラート」による「発射情報」が発報された場合

児童の安全確保のため、一旦自宅待機とします。その後の「領空通過の情報」や「領海外の海域への落下情報」をもって「安全確認」とし、登校させてください。

※落下情報の伝達例

「先程のミサイルは〇〇海に落下した模様です。不審なものを発見した場合には近寄らず、直ちに警察や消防や海上保安庁などに連絡してください。」

6 登校後に「アラート」による「発射情報」が発報された場合

児童の安全確保のため、一旦教育活動を中断し、安全行動をとります。その後の「領空通過の情報」や「領海外の海域への落下情報」をもって「安全確認」とし、通常の教育活動を再開します。

【お願い】

- (1) 上記以外の自然災害等が生じた場合(例:大雨によって校舎が冠水した等)、登校に関する情報は、マチコミメールでお知らせいたします。
- (2) 災害時における児童送迎や引き取り下校の際の、車の使用はご遠慮ください。